

## 別表第2（第7条関係） 評価基準（共通）

### ○判定の内容

判定区分	内 容
B	指導基準に適合していないが、軽微な事項又は改善が容易な事項
C	指導基準に適合していない事項で、B判定以外のもの

### ○指示の基準

B判定及びC判定は全て文書で指示する。なお、B判定であっても児童の安全確保の観点から特に注意を促す事項及び前回指摘をしているにもかかわらず、改善意欲のみられない事項はC判定とする。